

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 会計上の見積りの変更

NTTグループは、平成26年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を最長7年に延長しております。この変更はFASBの会計基準編纂書250「会計上の変更及び誤謬の修正」に準拠し、会計上の見積りの変更として将来にわたって適用されます。当該事象による四半期連結損益計算書の「税引前四半期純利益」、「当社に帰属する四半期純利益」、「1株当たり当社に帰属する四半期純利益」への影響額は、当第3四半期連結累計期間において、35,505百万円、15,040百万円、及び13.63円、ならびに当第3四半期連結会計期間において、17,057百万円、7,145百万円、及び6.55円であります。